

あなたのイキイキまちづくり、ひと・まち広島未来づくりファンド
「Hm²」(公益信託広島市まちづくり活動支援基金)が応援します!



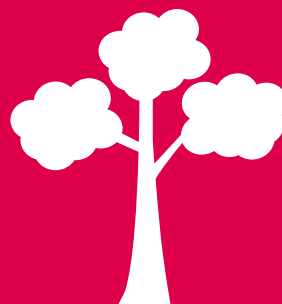
HITO MACHI HIROSHIMA MIRAIZUKURI FUND

ひと・まち広島未来づくりファンド **Hm²**
ふむふむ

第24回 助成事業応募の手引



公益信託広島市まちづくり活動支援基金

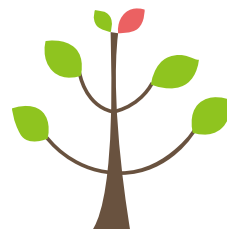


応募
期間

2026年1月29日(木)~2月19日(木)
(当日必着:午後5時まで)

2026年度

公益信託広島市まちづくり活動 支援基金とは



広島市は戦災復興に大きな役割を果たし、市民に勇気と希望を与えた広島平和記念都市建設法の精神をいし
ずえに市民の英知と努力、国内外からの温かい援助などにより、発展を続けてきました。

近年では、国際化、少子・高齢化、技術革新や情報化の進展など社会情勢が多様に変化してきていますが、
公益財団法人広島市文化財団では、これらの時代の潮流や社会的課題に的確に対応し、市民の皆さんとともに
元気で優しく明るい未来を感じさせる広島市を築いていきたいと願っています。

広島市の心豊かで活力ある魅力的なまちづくりを進めていくためには、市民の皆さんが社会的課題に関心を
持ち、主体的にまちづくりにかかわっていくことが重要です。

平成10年12月に施行された特定非営利活動促進法により、市民活動は公益の担い手として、期待されてい
ますが、広島市の市民活動は、活動資金面での課題を抱えており、安定的な財政基盤を整備していくことが求
められています。

そこで、本財団では、市民の皆さんの自主的なまちづくり活動を支援し、市民、企業、行政の協働によるま
ちづくりを進めるため、公益信託による基金を設定いたしました。

公益信託による基金は、市民活動の自立性を損なわず、透明性、公平性を確保しながら、市民、企業、行政
が支えていく活動資金供給システムであり、持続可能なまちづくりを進めるための市民活動の高度化や裾野の
拡大に欠かせないものだと考えています。

このような考えのもと、「公益信託広島市まちづくり活動支援基金」(ひと・まち広島未来づくりファンド **Hmf**)
では、市民の皆さんの自主的なまちづくり活動を応援します。

公益財団法人広島市文化財団

公益信託って何だろう？

- 公益信託とは、委託者が財産を一定の公益目的のために信託し、受託者（銀行）がその財産を管理・運用しながら公益目的の実現を図っていく仕組みです。
- 「ひと・まち広島未来づくりファンド **Hmf**」は、広島市からの補助金約1億266万円を、広島銀行に信託して平成15年（2003年）3月にスタートしました。

ひと・まち広島未来づくりファンド **Hmf** は

- 心豊かでいきいきとした市民社会づくりを目指すため、市民の皆さんの自主的なまちづくり活動に対する助成事業を行います。
- 学識経験者などで構成する運営委員会が、公開により助成先の審査・選考を行うとともに、運営に関する助言なども行い、まちづくり活動の支援や拡大を図っていきます。
- 市民、企業等からの寄付などを加えて、広島市のまちづくりに役立てていきます。

【参考1】 特定非営利活動促進法 別表

- ①保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ②社会教育の推進を図る活動
- ③まちづくりの推進を図る活動
- ④観光の振興を図る活動
- ⑤農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- ⑥学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ⑦環境の保全を図る活動
- ⑧災害救援活動
- ⑨地域安全活動
- ⑩人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- ⑪国際協力の活動
- ⑫男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- ⑬子どもの健全育成を図る活動
- ⑭情報化社会の発展を図る活動
- ⑮科学技術の振興を図る活動
- ⑯経済活動の活性化を図る活動
- ⑰職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- ⑱消費者の保護を図る活動
- ⑲前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- ⑳前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

【参考2】 特定非営利活動促進法第二条（定義）

- 第二条** この法律において「特定非営利活動」とは、別表に掲げる活動に該当する活動であって、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものをいう。
- 2 この法律において「特定非営利活動法人」とは、特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、次の各号のいずれにも該当する団体であって、この法律の定めるところにより設立された法人をいう。
- 一 次のいずれにも該当する団体であって、営利を目的としないものであること。
 - イ 社員の資格の得喪に関して、不当な条件を付さないこと。
 - ロ 役員のうち報酬を受ける者の数が、役員総数の三分の一以下であること。
 - 二 その行う活動が次のいずれにも該当する団体であること。
 - イ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするものでないこと。
 - ロ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものでないこと。
 - ハ 特定の公職（公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第三条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。以下同じ。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするものでないこと。

（特定非営利活動促進法から抜粋）

助成事業の内容



助成対象となる団体及び活動

次の要件をいずれも満たす団体が対象となります。

- ① 団体構成員の過半数が広島市民、又は団体の所在地が広島市にあること。
- ② 特定非営利活動促進法別表（注1）に掲げる活動で広島市のまちづくりにつながる活動を行い、かつ同法第二条（注2）に該当する団体（ただし、法人格の有無を問わず、任意のグループでも可）であること。

注1 保健・医療、社会教育、まちづくり、文化・スポーツ、環境保全など、20分野の活動が対象となっています。詳しくは2ページの【参考1】、または内閣府NPOホームページなどをご参照ください。

注2 営利を目的とせず、宗教・政治活動を主たる目的としない、公益を目的とする活動を行う団体。詳しくは2ページの【参考2】、または内閣府NPOホームページなどをご参照ください。

※地域社会が抱えている課題を発見し、解決していくための方策や計画づくりなどを行う活動を対象とします。

※他の財団などから助成を受けている場合でも、活動の目的を達成するために必要であれば応募できます。

※国・県・市の事業（委託、委嘱及び指定管理事業を含む）の場合は、助成対象事業から除きます。



助成対象期間

2026年4月～2027年3月までの1年間に実施される活動とします。

※ただし、5月16日の公開審査会よりも前に全ての事業が終了する場合は対象外となります。



助成部門

① 団体育成助成部門

設立後3年未満（2026年4月1日現在）の団体を応援します。

- i) 助成額：1件当たり5万円を限度に、総額50万円程度の助成を行います。
- ii) 選考方法：書類審査により選考。ただし、公開審査会に出席し、企画内容の発表をしていただくことが、助成決定の要件となります。（6ページ参照）
- iii) その他：これまでにこの部門の助成を受けたことのある団体は、この部門への応募はできません。

② まちづくり活動発展助成部門

まちづくり活動をより積極的に展開しようとしている団体を応援します。

- i) 助成額：1件当たり50万円を限度に、総額300万円程度の助成を行います。
- ii) 選考方法：公開審査。ただし、応募件数に関わらず、書類審査により選考した団体の中から、公開審査会で選考します。（6ページ参照）
- iii) その他：同一の応募事業（類似事業を含む）への助成は、合計3回を限度とします。継続して助成を希望される場合には、続けて応募いただくことができます。ただし、その活動を継続する必要性、団体の自立的発展性を重視するとともに、新規申請団体とのバランスを考慮し、選考します。



Hm!おすすめポイント 活動報告の発表や交流の場を提供

助成が決定した団体は、中間活動発表及び成果発表を通して、活動のアイデアやヒントを得ることができます。

（詳細は7ページの活動報告をご覧ください）

〈過去の助成団体の声〉

★中間活動発表

- ・他のグループと意見交換をすることで活動のアイデアが広がったり、他団体とのつながりを持つことができた。
- ・自分たちの活動や思いを振り返るきっかけとなり良かった。

★成果発表

- ・運営委員からのアドバイスを聞くことで活動内容の参考になる。
- ・発表することでこれまでの活動経過を再確認でき、（今後に向けて）計画を練り直したりできるので良かった。
- ・・・・など、発表や交流の場があって良かったとの声をいただいています。



助成金の使途

- ・活動の目的を達成するために必要な経費を対象とします。
 - ・使途が明確でない経費については、運営委員会の判断で減額する場合があります。
- ※助成対象とならない使途については、「事業計画及び予算等関係書類」の「2. 予算」をご確認ください。



その他

- ・応募は、1 団体当たり 1 件とします。

申請の手続き

申請書類の配布

「応募の手引」及び「助成事業申請書・事業計画及び予算等関係書類」は、(公財)広島市文化財団ひと・まちネットワーク部管理課、(株)広島銀行の本店営業部、合人社ウェンディひと・まちプラザ(まちづくり市民交流プラザ)、市役所市民ロビー、区役所、公民館等で配布しています。

◎郵送をご希望の方は、返信用切手(1部 270円)を同封の上、(公財)広島市文化財団ひと・まちネットワーク部管理課事業係までお申し込みください。

◎下記のホームページからもダウンロードできます。申請書類をパソコンで作成される方は、こちらで様式をダウンロードしてください。(word版があります)

- (公財)広島市文化財団ひと・まちネットワーク部

<http://www.cf.city.hiroshima.jp/hitomachi/>

検索

広島未来づくりファンド

- 広島銀行 <https://www.hirogin.co.jp/>

応募説明会を開催します

日時 2026年1月23日(金) 午後6時半～7時半

場所 合人社ウェンディひと・まちプラザ(まちづくり市民交流プラザ) 研修室(北棟5階)

申請についてのご相談は…

(公財)広島市文化財団ひと・まちネットワーク部管理課では、申請書類の記入方法など応募に関するご質問やご相談に応じています。お気軽にお尋ねください。(事前にご連絡の上、お越しください)

(公財)広島市文化財団ひと・まちネットワーク部管理課事業係

広島市中区袋町 6 番 36 号

合人社ウェンディひと・まちプラザ
(まちづくり市民交流プラザ) 北棟 5 階

TEL 082 (541) 5335

- 受付曜日・時間帯 月曜日から金曜日までの午前 9 時半～午後 5 時(祝日を除く)

応募期間

2026年1月29日(木)～2026年2月19日(木) ※当日必着(午後5時まで)

応募方法

所定の申請書に必要な事項をご記入の上、上記期間内に(公財)広島市文化財団ひと・まちネットワーク部管理課事業係まで持参又は郵送してください。

応募に関する留意事項

- ・ 応募期間より前は受け付けできません。
- ・ 持参の場合：月曜日から金曜日までの午前9時半から午後5時までに(祝日を除く)下記提出先へ持参してください。
- ・ 郵送の場合：2月19日(木)午後5時までに下記提出先へ到着したものに限り、受け付けます。消印有効ではありませんので、ご注意ください。
- ・ ご提出いただいた申請書類はお返しいたしません。
- ・ 申請書類の記載内容に不明な点があった場合はお尋ねすることがあります。
- ・ 助成対象要件を満たしていない団体や活動等の場合は受け付けできません。
- ・ 申請書類に不備がある場合、枚数を超過している場合はいずれも受け付けできません。修正が必要な書類が多々見受けられますので、期限に余裕をもって提出をお願いします。
- ・ 申請書類に使用される資料(イラスト、写真、新聞切り抜き、映像、音楽等)の著作権等諸手続きについては、当基金では責任を負いかねますので、各申請団体において対応をお願いします。

- ◆ 申請書提出先(「応募の手引・助成事業申請書等」請求先も同じ)
〒730-0036 広島市中区袋町6番36号
(合人社ウエンディひと・まちプラザ(まちづくり市民交流プラザ)北棟5階)
(公財)広島市文化財団ひと・まちネットワーク部管理課事業係
- ◆ TEL 082(541)5335

(個人情報の取り扱いについて)

- ・ 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づき、申請者の個人情報を公益信託業務を遂行するために必要な範囲内に限定して利用します。
- ・ 申請書及び添付した資料に記載されている事項は、助成金の支給対象者の選考等、当公益信託の運営に必要な範囲で、当公益信託の運営委員・信託管理人・委託者・受託者及び広島市が取得・利用します。また、支給が決定した場合は、氏名、所属、活動テーマ等の情報が主務官庁へ提供されるほか、マスコミ等一般に公表されます。
- ・ 申請書は、差し支えない範囲内でご記入ください。

申請書類

申請に必要な書類や枚数等は、助成部門ごとに以下のとおり設定しています。

①団体育成助成部門

- 助成事業申請書(1枚)
 - 事業計画及び予算等関係書類(3枚)
 - 団体構成員名簿(様式自由)
 - 申請書チェックシート(1枚)
 - 過去のチラシ・活動実績一覧等団体の活動状況が分かるもの(任意・A4判6枚以内、両面印刷の場合3枚)
- ※記入例を確認して作成してください。

②まちづくり活動発展助成部門

- 助成事業申請書(1枚)
 - 事業計画及び予算等関係書類(4枚)
 - 団体構成員名簿(様式自由)
 - 申請書チェックシート(1枚)
 - 過去のチラシ・活動実績一覧等団体の活動状況が分かるもの(任意・A4判6枚以内、両面印刷の場合3枚)
- ※記入例を確認して作成してください。

審査・選考

広島市まちづくり活動支援基金運営委員会が審査・選考を行います。

①団体育成助成部門

- ・書類審査により、10団体以内を選考します。
- ・書類審査の結果は、応募いただいたすべての団体に対し、4月20日頃に通知（郵送）します。
- ・選考された団体には、公開審査会で企画内容を発表していただきます。

②まちづくり活動発展助成部門

- ・応募件数に関わらず、書類審査により、公開審査会に進む団体を選考します。
- ・書類審査の結果は、応募いただいたすべての団体に対し、4月20日頃に通知（郵送）します。
- ・選考された団体には、公開審査会で企画内容を発表（プレゼンテーション）していただきます。ポスターやパソコン、プロジェクターを活用するなど、自由にアピールしてください。

公開審査会

日時 2026年5月16日（土） 午後1時～5時半（予定）

場所 合人社ウェンディひと・まちプラザ(まちづくり市民交流プラザ)
ギャラリー（北棟4階）

※発表を行っていただく順番は、抽選で決定します。

※使用される資料（イラスト、写真、新聞切り抜き、映像、音楽等）の著作権等手続きについては、当基金では責任を負いかねますので、各申請団体において対応をお願いします。

※当日午前中は、第23回助成事業の成果発表会を開催する予定です。

審査のポイント

助成の趣旨に適っていることはもとより、次のようなポイントを中心に審査します。
これらに留意して、申請書に具体的かつ簡潔に記載してください。

①団体育成助成部門

- まちづくりとしての着眼点
- 計画の実現性
- 将来性
- 予算内容の妥当性

②まちづくり活動発展助成部門

- まちづくりとしての着眼点
- 計画の実現性
- 先駆性や独創性
- 市民参加の工夫や他機関との連携など新たな活動の広がり
- 自立的発展性
- 予算内容の妥当性

※参考：過去の助成団体の活動報告書、公開審査会の様子などをホームページで公開しています。

検索

広島未来づくりファンド

助成の決定及び給付

- 広島市まちづくり活動支援基金運営委員会が、書類選考と公開審査会の審査をもって助成先の選考及び助成額の査定を行い、受託者（広島銀行）に勧告します。この結果を踏まえ、受託者が助成先を決定し、郵送およびホームページでお知らせします。
- 審査結果の公表は、助成決定団体、助成決定事業、助成決定額とし、審査内容の詳細については、非公表とします。
- 団体の自立性や事業の継続性を促進する観点から、事業総額と同額となる助成は行いません。
- 助成が決定した団体の代表者は、受託者（広島銀行）と所定の手続きを行います。全ての団体の手続き完了後、原則1か月以内に助成金を給付します。
- 助成金の給付にあたっては、団体名義の口座が必要となります。代表者等、個人名義の口座で助成を受けることはできません。
- 助成の決定をもって申請団体やその事業内容に対し、当基金がいかなる権限を付与するものではありません。また、保証するものでもありません。
- 申請内容に虚偽の記載が判明した場合や活動を無断で中止したり、助成金を不正に使用した場合は、全額返還していただきます。
- 助成対象事業の全部又はその一部が対象期間内に実施できなかった場合は、助成金の全額または一部を返還していただきます。
- 助成対象事業にかかる印刷物、看板、成果物や、助成対象事業を各助成決定団体のホームページに掲載する場合は、本基金からの助成事業であることを明示するとともに、ロゴ「**Hmi**」も表示してください。印刷物や成果物は、活動報告書の添付資料として最終報告時に提出していただきます。
- 下記の活動報告（中間活動発表会、成果発表会への参加を含む）が行われなかった場合は、助成金を全額返還していただきます。

活動報告

中間活動発表及び成果発表

- 助成を受けた団体には、中間活動発表会（11月21日(土)）及び成果発表会（2027年5月15日(土)）に出席し、活動発表を行っていただきます。
- 9月15日時点と年度終了後において、所定の活動報告書を（公財）広島市文化財団ひと・まちネットワーク部管理課に提出していただきます。9月15日時点は2026年9月30日(水)までに、年度終了後は2027年4月2日(金)までに提出していただきます（いずれも必着）。なお、年度終了後は、助成金使途報告書及び領収証書又はその写し（宛名が団体宛のもの）、本基金の助成事業であることを記載した印刷物なども併せて提出してください。

※使用される資料（イラスト、写真、新聞切り抜き、映像、音楽等）の著作権等諸手続きについては、当基金では責任を負いかねますので、各申請団体において対応をお願いします。

助成スケジュール(予定)

◆2026年

1月15日(木)～	申請書配布開始
1月23日(金)	応募説明会
1月29日(木)～	申請書受付開始
2月19日(木) 午後5時	申請書受付締切り
5月16日(土)	公開審査会
6月下旬	助成金給付
9月30日(水)	活動報告書(中間)提出締切り
11月21日(土)	中間活動発表会

◆2027年

3月31日(水)	事業の終了
4月2日(金)	活動報告書(最終)提出締切り
5月15日(土)	成果発表会

寄付のお願い

ひと・まち広島未来づくりファンドHm²は、市民・企業・行政が力を合わせて、市民のまちづくり活動を長期にわたり
 支え育てていこうという基金です。現在、その基金を取り崩して助成を行っています。私たちの住む広島のまちをよりよ
 くしていくために、できるだけ多くの皆さまからの寄付をお願いします。

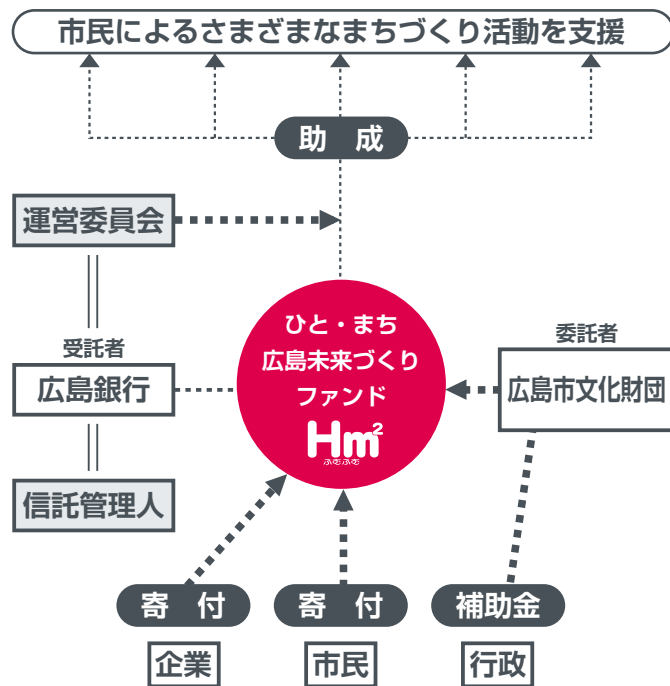
※2024年度中に、法人3件、個人10件のご寄付をいただき、2024年度中の寄付金合計は、500,758円です。

振込先

広島銀行広島市役所支店
 別段預金 No.3000017
 口座名義
 公益信託広島市まちづくり活動
 支援基金寄付金受入口

手数料は自己負担となります。

※この公益信託への寄付に対して税の減免はございません。
 ※頂戴したご寄付は、毎月末日締めにて集計し、翌月の5日（休日の
 場合は翌営業日）に基金へ寄付させていただきます。



● 公益信託広島市まちづくり活動支援基金 運営委員 (2025年12月現在)

一般社団法人Hello Hiroshima 代表理事(運営委員長) **吉原俊朗**

広島工業大学工学部環境土木工学科 准教授 **今川朱美**

季刊誌『Grande ひろしま』ライター **梅森美帆**

広島市市民局 次長 **石橋正啓**

広島国際大学看護学部看護学科 老年看護学領域 **乗越健輔**

応募窓口、お問い合わせ先

(公財)広島市文化財団 ひと・まちネットワーク部 管理課事業係

〒730-0036 広島市中区袋町6番36号
 合人社ウエンディひと・まちプラザ
 (まちづくり市民交流プラザ)北棟5階
 TEL 082 (541) 5335
 URL <http://www.cf.city.hiroshima.jp/hitomachi/>

基金の愛称『Hm²』とは…

【ひと (Hito) まち (Machi) 広島 (Hiroshima) 未来づくり (Miraizukuri) ファンド】の略で、頭文字 (HMHM) をとって“ふむふむ”と読みます。
 ‘ひと’と‘まち’をつなぎ、‘広島’の‘未来’を創造するファンドで、みんなが“ふむふむ”と納得しながら共感が広がっていくまちづくりをイメージしています。

環境に配慮して再生紙を使用しています。  この印刷には環境にやさしい植物油インキを使用しています。

発行日/2026年1月15日